


報道機関各位

令和5年（2023年）9月7日（木）10時00分 配付

項目	令和5年度（2023年度）オホーツク総合振興局消費生活地域協議会の開催について
配付資料	令和5年度（2023年度）オホーツク総合振興局消費生活地域協議会開催要領
内容及び報道に当たってのお願い	<p>道民の消費生活に関する諸問題について、地域の各界の有識者と協議し、地域の実情把握と意見、要望等の聴取により、消費者被害の未然防止や消費者利益の擁護及び増進に関する施策の適正な施行に資するとともに、当該諸問題に関し、消費者、事業者、行政の相互理解を深め、消費生活行政の円滑な推進を図ることを目的として、次のとおり協議会を開催します。</p> <p>1 日 時 令和5年（2023年）9月14日（木） 13:30～15:00</p> <p>2 場 所 北見市民会館 小ホール（北見市常盤町2-1-10）</p> <p>3 参集範囲 管内消費者協会会員、管内市町村消費生活行政担当者 管内商工会議所・商工会員</p> <p>4 主な協議内容 (1) 北海道の消費者行政の現状と課題について (2) 地域消費者被害防止ネットワークの設置促進について (3) 特殊詐欺の現状と対策について (4) 意見交換</p> <p>5 講 師 ・北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課消費者安全係長 係長 松井 直行 氏 ・一般社団法人 北海道消費者協会 地域ネットワーク設置促進員 諏訪田 幹也 氏 ・北海道警察北見方面北見警察署生活安全課 課長 鈴木 隆太 氏</p>
他のクラブとの関係	
担当窓口	<p>オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課 課長 矢嶋 裕一 TEL : 0152-41-0626（内線2950）</p> 

令和5年度（2023年度）オホーツク総合振興局消費生活地域協議会開催要領

1 趣旨

道民の消費生活に関する諸問題について、地域の各界の有識者と協議し、地域の実情把握と意見、要望等の聴取により、消費者被害の未然防止や消費者利益の擁護及び増進に関する施策の適正な施行に資するとともに、当該諸問題に関し、消費者、事業者、行政の相互理解を深め、消費生活行政の円滑な推進を図ることを目的とする。

2 主催

北海道オホーツク総合振興局

3 開催年月日

令和5年（2023年）9月14日（木） 13：30～15：00

4 開催場所

北見市民会館 小ホール（〒090-0817 北見市常盤町2-1-10）

5 参集範囲

- (1)消費者代表 管内消費者協会会員
- (2)行政機関 管内市町村消費生活行政担当者
- (3)その他 管内商工会議所・商工会員

6 主な協議内容

- (1)北海道の消費者行政の現状と課題について
- (2)地域消費者被害防止ネットワークの設置促進について
- (3)特殊詐欺の現状と対策について
- (4)意見交換

7 講師

- ・北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課消費者安全係

係長 ^{まつい}松井 ^{なおゆき}直行 氏

- ・一般社団法人 北海道消費者協会

地域ネットワーク設置促進員 ^{すわだ}諏訪田 ^{みきや}幹也 氏

- ・北海道警察北見方面北見警察署生活安全課

課長 ^{すずき}鈴木 ^{りゅうた}隆太 氏

8 日程

13:30～	開	会
13:35～14:00	講	演「北海道の消費者行政の現状と課題について」
14:00～14:15	講	演「地域消費者被害防止ネットワークの設置促進について」
14:15～14:40	講	演「特殊詐欺の現状と対策について」
14:40～15:00	意見交換会	
15:00	閉	会